

令和2年度  
秋田県水防計画

**主な改定点について**

令和2年5月28日

秋田県河川砂防課

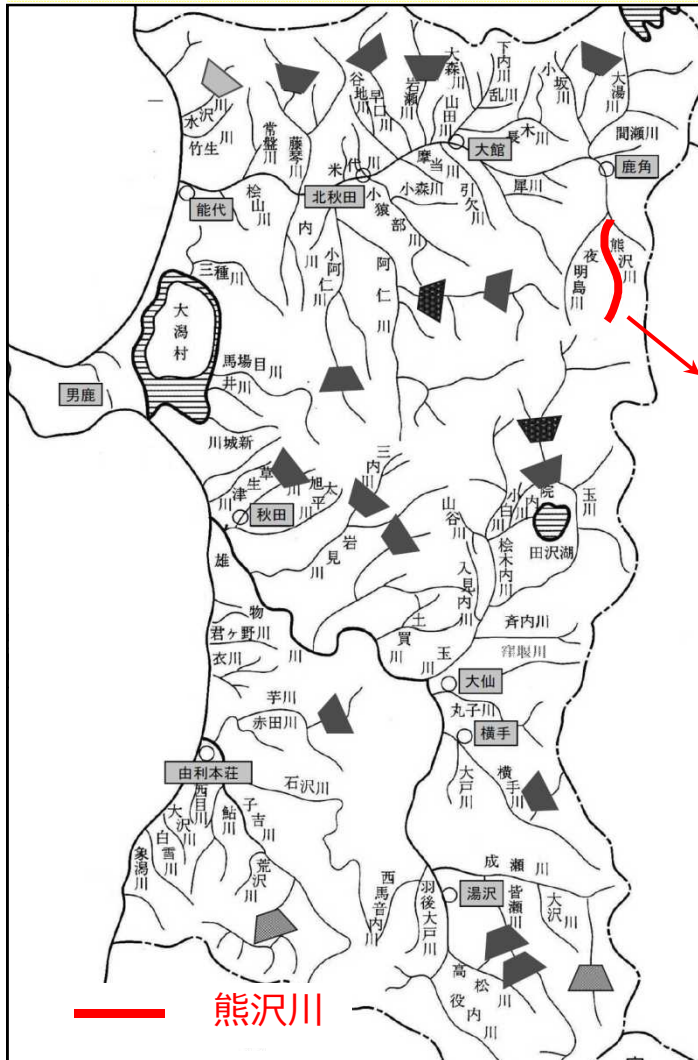


# 目 次

- 1 実務編 4 章 予報及び警報 米代川水系熊沢川  
水防警報・水位周知河川に追加指定 . . . P. 3
- 2 資料編 3 章 水位観測所 雄物川水系新城川  
県所管水位観測所（笠岡）の設定水位等の変更 . . . P. 4
- 3 資料編 5 章 予報及び警報  
県管理河川での水防警報の発表形式の変更 . . . P. 5

変更内容

●洪水時の避難態勢の強化を図るため、水防警報・水位周知河川に熊沢川を追加指定



追加指定案

※本協議会にて追加指定承認後は、令和2年6月5日に、水防法の規定に基づき、県公報でその旨を告示します。

- ◆水防警報を行う河川：熊沢川の追加[ 3 0 河川(現在)→ 3 1 河川(追加指定後)]
- ◆水位周知河川：熊沢川の追加[ 2 9 河川(現在)→ 3 0 河川(追加指定後)]
- ◆洪水予報河川：変更なし [ 1 河川(現在)→ 1 河川(変更なし)]

熊沢川基準水位の変更

米代川水系熊沢川 観測所名：谷内 設置場所：八幡平字谷内 観測者：鹿角地域振興局建設部

警戒区域：鹿角市八幡平字永田根瀬（根瀬橋）～米代川合流点

谷内水位観測所	令和元年度 (見直し前)	令和2年度 (見直し後)	備 考
区 域	警戒区域外	警戒区域	今回変更
氾濫危険水位	—	2. 3 0 m	今回変更
避難判断水位	—	1. 8 0 m	今回変更
氾濫注意水位	2. 0 0 m	1. 3 5 m	今回変更
水防団待機水位	1. 5 0 m	0. 7 5 m	今回変更

- ◇水防警報を行う河川（水防法第16条）指定水位(水防団待機水位)、警戒水位(氾濫注意水位)を設定した河川
- ◇水位周知河川（水防法第13条）水防警報に加えて、特別警戒水位(氾濫危険水位)を設定した河川
- ◇洪水予報河川（水防法第11条）气象台と共同し、一定時間後に氾濫危険水位に達する予測等を発表する河川

変更内容

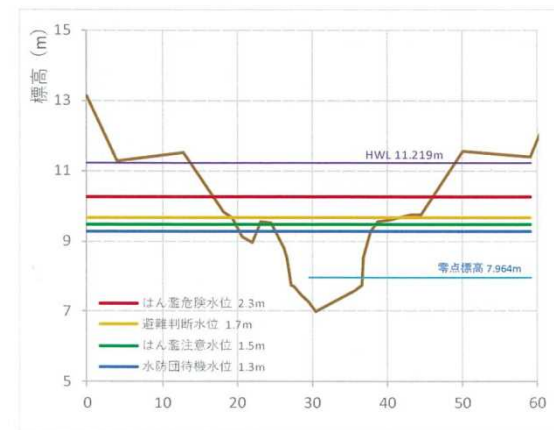
- 設定水位変更河川：新城川 笠岡水位観測所  
改修により河道断面が拡幅されたことから設定水位を見直し、住民の適切な危険周知および情報提供の充実を図り、避難判断行動に繋げる。



笠岡：基準水位の変更

雄物川水系新城川 観測所名：笠岡 設置場所：下新城笠岡 観測者：秋田地域振興局建設部

笠岡水位観測所	令和元年度 (見直し前)	令和2年度 (見直し後)	備 考
区 域	警戒区域	警戒区域	変更なし
氾濫危険水位	2.30m	2.30m	変更なし
避難判断水位	1.70m	1.70m	変更なし
氾濫注意水位	1.40m	1.50m	今回変更
水防団待機水位	1.20m	1.30m	今回変更



水位観測断面と設定水位 (笠岡)

## 変更内容

### ● 県管理河川での水防警報の発表形式の変更

#### 変更案

■ 市町村、水防本部（河川砂防課）には、これまでと変わらず、電話による受信確認を行う。

■ 气象台、県警、総合防災課、自衛隊には、これまでどおり F A X 送信をするが、その後の電話による受信時刻と受信者名の確認を省略する。

※ただし、自衛隊だけは、警戒レベル3以上で部隊の勤務体制を変更するため、水位が避難判断水位（レベル3）に達した時のみ電話による受信確認を行う。

**令和元年度  
試行で一年間実施した結果、支障なし。**



**令和2年度以降  
本格運用を開始する。  
ただし、必要がある場合は、これまでと同様に水防支部（各地域振興局建設部）から関係機関に対し、電話による受信確認を行う。**

資料5-9 秋田県管理河川での水防警報の発表形式

**P124を抜粋**

【出勤】 (水防支部)

支 部 長	副支部長	総括責任者	副総括責任者	水 防 要 員	
平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分				発信取扱者 〇〇地域振興局 建設部 〇〇課 〇〇 〇〇	
発信機関名		秋田県 〇〇地域振興局			
河 川 名	警 報	種 別	発表番号	発 表 日 時	発表支部
新 城 川	水 防	出 動		平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分	〇〇 地域振興局
〇〇水位観測所の水位は〇〇:〇〇分現在 〇.〇〇mに達し、 (氾濫注意水位:〇.〇〇m、避難判断水位:〇.〇〇m)					
氾濫注意水位(警戒水位)を〇.〇〇m超えており、なお増水のおそれがあるので、 〇〇〇〇より〇〇〇〇までの 水防団の 出勤 を要します。					
〇〇市	TEL:(昼) - - (夜) - -			受信時刻:	
	FAX:(昼) - - (夜) - -			受信者名:	
水防本部 (建設部河川砂防課)	TEL: 018-860-2514			受信時刻:	
	FAX: 018-860-3809			受信者名:	
秋田地方气象台	TEL: 018-823-8291			受信時刻:	
	FAX: 018-824-0418			受信者名:	
県警本部 (警備二課)	TEL:(昼)018-863-1111(内5724) (夜・休)018-863-1111(内2070)			受信時刻:	
	FAX:(昼)018-863-1451 (夜・休)018-863-1111(内2079)→FAX切換			受信者名:	
総合防災課	TEL: 018-860-4563			受信時刻:	
	FAX: 018-824-1190			受信者名:	
自衛隊	TEL:(昼)018-845-0125(内228) (夜・休)018-845-0125(内302)			受信時刻:	
	FAX:(昼)018-845-0125(内228)→FAX切換 (夜・休)018-845-0125(内302)→FAX切換			受信者名:	

電話による  
受信確認を省略

【問い合わせ先】 秋田県 〇〇地域振興局 建設部 〇〇課 TEL -  
秋田県 建設部 河川砂防課 TEL 018-860-2514